

第4次那珂市読書活動推進計画（案）に対する意見を募集した結果について

1 意見募集の概要

（1）意見募集期間

令和5年12月15日（金）～令和6年1月19日（金）

（2）閲覧及び意見の募集方法

- ・ 那珂市ホームページへの掲載
- ・ 那珂市役所市民相談室での閲覧
- ・ 那珂市役所瓜連支所生涯学習課での閲覧
- ・ 那珂市立図書館での閲覧

（3）閲覧等の概要

- ・ ホームページへのアクセス 103件

（4）計画に対する意見

- ・ 意見提出人数 1人
- ・ 意見数 1件

2 意見の概要及びそれに対する市の考え方

意見の概要	意見に対する市の考え方
<p>令和4年度の市民アンケートの集計結果において、「遠くて行きづらい」、「本を返すのが面倒」などを挙げられていますが、これらに対しての図書館の何らかの対応が可能であると考えられる。</p> <p>「遠くて行きづらい」等の状況を改善するためには、中央図書館から遠方に配置されている拠点図書室における中央図書館所蔵資料の貸し出し、返却機能の導入、移動図書館の運用または、無料図書宅配サービスの高齢者への拡大なども考えられる。</p> <p>以上の理由により、拠点図書館における貸し出し、返却機能の導入についても早急に検討を開始する旨本案に追加することを求める。</p>	<p>市民アンケートの結果を踏まえた図書館の対応の必要性は、ご指摘の通りです。</p> <p>本計画では、「基本方針2 読書に親しむ環境の整備」の「基本施策3 市立図書館の読書環境づくり」に、主な取り組みとして「市立図書館に来なくても本を借りることができる環境整備」を掲げております。</p> <p>ご提案の通り、高齢者等の移動弱者に対するサービスも含め、利便性の向上の施策は、今回策定した新たな計画のもとで検討してまいります。</p> <p>ご意見の中にありました「拠点図書室」における「貸し出し、返却機能」の導入につきましては、本市の「らぼーる</p>

図書室」に関することと解釈し、お答えいたします。

まずは、らぼーる図書室の位置づけですが、「市立図書館の分館（分室）」ではなく、瓜連地区のコミュニティセンターに併設されている施設で、図書の購入や司書の配置といった運営面につきましては、市立図書館の業務に類するものとして、当館が所管しております。

ご提案のうち、市立図書館の資料の返却につきましてはすでに対応しておりますので、今後も継続してまいります。一方で、前述のらぼーる図書室の位置づけを踏まえ、今回策定した計画書の中では、貸し出し機能の導入といった新たなサービスには言及しておりません。

冒頭に申し上げました施策の取組を通して、本市の読書推進の環境整備を推進してまいります。